

第3回 九州保育三団体研究大会

大会報告書

【大会主題】

すべての人が子どもと子育てに関わりをもつ
社会の実現をめざして



2016

7/20 (水) 7/21 (木) 7/22 (金)

【会場】 全体会 北九州ソレイユホール
分科会 北九州国際会議場
リーガロイヤルホテル小倉

主催 九州保育三団体協議会 九州社会福祉協議会連合会 社会福祉法人北九州市社会福祉協議会
一般社団法人北九州市保育所連盟 公益社団法人北九州市私立保育園連盟 北九州市保育士会

共催 北九州市

後援 厚生労働省 福岡県 社会福祉法人全国社会福祉協議会 全国保育協議会 全国保育士会
公益社団法人全国私立保育園連盟 社会福祉法人日本保育協会

協賛 公益財団法人西日本産業貿易コンベンション協会

大会概要報告

第3回九州保育三団体研究大会が平成28年7月20日から3日間にわたり、北九州ソレイユホール・リーガロイヤルホテル小倉・北九州国際会議場で開催されました。4月に熊本・大分を中心として発生した大地震の爪痕も生々しい中で開催することに躊躇する部分もありましたが、復興への願いと、常に待ったなしの「子育て」の歩みを考え、開催を決断いたしました。九州各県はもとより、全国からの特別参加者も加えた1500名超の保育関係者が一堂に会し、「すべての人が子どもと子育てに関わりをもつ社会の実現をめざして」を大会主題として、子ども・子育て支援新制度施行1年の歩みで発現してきた課題や問題点を忌憚なく論ずる研究大会となりました。

1日目の式典では熊本地震に伴う物故者への黙祷を捧げ、主催者の佐藤成己会長、またご来賓として松元照仁 北九州市副市長、戸町武弘 北九州市議会議長、近藤適（公社）全国私立保育園連盟会長のご挨拶を頂き、大会の幕が開きました。続く基調講演では、厚生労働省・社会福祉法人制度改革推進室長田中徹氏より「社会福祉法人改革について」と題してお話し頂きました。その夜の交流会では、550名超の参加者とテーブルを囲み、各組織から差し入れられた銘酒や名物に舌鼓を打ちながら、おもてなしの心で参加者と共に胸襟を開き、和やかな中にも意義ある交流をすることができました。

2日目は北九州国際会議場とリーガロイヤルホテル小倉を会場として8つの分科会と1つの特別分科会を開催しました。各分科会では発表者と参加者が一体となって討議し、助言者からの的確なアドバイスを得て大いに学びを深めました。特別分科会では（公社）全国私立保育園連盟 常務理事 平野弘和氏をコーディネーターとして、シンポジストに（一社）東京都民間保育園協会 事務局長 長田朋久氏、東京都 三鷹市長 清原慶子氏、九社連保育協議会 保育士会長 北野久美氏の3名をお迎えしました。平野氏は新制度を国家戦略としての少子化対策と位置づけて提言されました。シンポジストの方々は、公定価格・基礎自治体・保育現場、の各視点で論ぜられ、新制度の持つ問題点と課題を浮き彫りにされました。引き続きおこなわれた九州ブロック保育士会セミナーでは「保育者の専門性を考える」と題して大阪総合保育大学・同大学院 教授 大方美香氏の講演が行われるなど、活気あるセミナーとなりました。

3日目の記念講演は白梅学園大学・同大学院 教授・研究科長の無藤隆氏から「今後の保育の体制とその向上に向けて」と題してお話し頂きました。今後の保育所保育は如何にあるべきかを、新たな視点で考えさせられる講演でした。最後に大会宣言を採択し、次期開催県である長崎県へシンボルフラッグを引き継ぎ、大会の全日程を終えました。



(北九州市副市長 松元 照仁 氏)

大会日程

第1日目 7月20日(水)

1. 式典

- (1) 開式の辞
- (2) 国歌斉唱
- (3) 保育関係者物故者に対する黙祷
- (4) 児童憲章朗読
- (5) 主催者あいさつ

大会会長(九州保育三団体協議会会長) 佐藤 成己

北九州市社会福祉協議会会長 柏木 修

- (6) 開催市会長あいさつ

第3回九州保育三団体研究大会 実行委員長 橘原 淳信

- (7) 来賓祝辞

北九州市副市長 松元 照仁 氏

北九州市議会議長 戸町 武弘 氏

(公社)全国私立保育園連盟会長 近藤 遼

- (8) 来賓紹介

- (9) 祝電披露

- (10) 表彰式

九州社会福祉協議会連合会会長表彰(105名)

九州保育三団体協議会表彰(40名) (大会実行委員長 橘原 淳信)

- (11) 被表彰者代表謝辞

- (12) 花のおさなご斉唱

- (13) 閉式の辞

2. 基調講演(行政説明)

演題 「社会福祉法人改革について」

講師 厚生労働省 社会・援護局 福祉基盤課

社会福祉法人制度改革推進室長 田中 徹 氏

平成28年3月「社会福祉法等の一部を改正する法律案」の成立について、制度改革が必要になった経緯の説明がされました。戦後の日本においては、社会福祉法人が中心になって社会福祉をすすめてきました。しかし、その非営利性・公益性に鑑みて、法人は税制優遇や補助金の優遇を受けています。戦後から70年以上たち、社会状況が変化したうえ、一部の法人の不適正な運営が指摘され、国民やマスコミから厳しい目で見られるようになりました。そのため法人組織の体制強化と運営の透明化、また地域における公益的な活動の推進が求められるようになりました。

今回の社会福祉法人制度の改革は公益性・非営利性を確保しつつ制度を見直し、国民に対する説明責任を果たし、地域社会に貢献する法人としての在り方を徹底するものとして、①経営組織のガバナンスの強化②事業運営の透明性の向上③財務規律の強化④地域における公益的な取り組みを実施する責務⑤行政の関与の在り方、がうたわれています。その中で評議員会必置、一定規模以上の法人への会計監査人による監査の義務付け、役員報酬基準・役員区分ごとの報酬総額の公表、いわゆる内部留保の福祉サービスへの再投下など、来年に向けて準備を進めていく必要があるものについて、丁寧な説明がなされ基調講演は終了しました。



(九州保育三団体協議会会長 佐藤 成己)



分科会

カテゴリーⅠ：子どもの育ちを保障する

保育所・認定こども園等の大きな役割は、子ども自身が自ら持っている発達する力を活かし、側面的に支援することをおして、その子どもの発達を保障することにあります。子どもの発達支援を中心に捉えた保育を展開するために、質の高い保育について研究を深め、また、その保育を実践する人材の育成、研修の充実に取り組みます。

第1分科会 (参加人数 251名)

テーマ：「新たな時代の保育実践～すべての子どもにむけて～」

子ども・子育て支援新制度では、「保育の必要性(の認定)」にもとづいて、保育が提供されます。また、幼児期の教育・保育、地域の子ども・子育て支援を総合的に推進するとの子ども・子育て支援法の趣旨から、認定こども園制度を改め、学校及び児童福祉施設としての法的位置づけをあわせ持つ新たな幼保連携型認定こども園が創設されました。

保育所は、これまで保育所保育指針にもとづき、児童福祉施設として、各保育所における創意工夫のもと、保育実践をすすめてきました。認定こども園では、保育所保育指針を踏まえた「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」にもとづき、保育が展開されます。

本テーマでは上記実践のもと、子ども一人ひとりの健やかな育ちを保障し、保育の質を向上していくための手法や、さらに今後の保育をめぐる動きのなかで大切にすべき保育実践の視点について研究を深めます。

座長	北九州市 あげぼの保育園	園長	北野 哲也
助言者	大阪総合保育大学	学部長・教授	大方 美香 氏
意見発表者	佐賀県 能古見保育園	主任保育士	石橋 律子
	長崎県 昭徳保育園	園長	伊藤 勝
	熊本県 はちす保育園	保育士	塚原 恵子
幹事	北九州市 則松保育園	園長	西澤 満子
記録	北九州市 曾根保育園	園長	町田 義典
	北九州市 あじさい保育所	所長	木村 由紀子

1. 発表要旨

(1)『循環型社会への第一歩(生ゴミの堆肥化～野菜作り～給食になるまで)』

発表者 佐賀県 能古見保育園 主任保育士 石橋 律子

能古見保育園は、祐徳神社で有名な鹿島市にあり、山や川、田畑に囲まれ、自然環境に恵まれた地域にあります。当園はお寺に隣接しており、保育内容は仏教保育を基本とし「明るく・正しく・仲良しの子ども」の育成に努めています。開園以来、野菜作りに力を注いでおり、平成20年には鹿島市農業体験事業に申請し、園舎横の休耕田を園の畑として借用・整地し、以後、食育発信地として活用しています。食育に関する主な取り組みとしては、3年前から子ども達の手によるEMぼかし菌作りを開始し、これを利用して堆肥とし季節の野菜を作っています。子ども達は

野菜や花を自ら世話をし収穫することで、給食やおやつ、クッキング、保存食にも関心を持つようになりました。収穫したお米を飯ごうで炊いておにぎりを作り、園で収穫した大豆で味噌も作ります。他にもシソジュースを作り、熱中症予防には最適です。給食を作るときに出る生ゴミを堆肥化させ、土に戻し、新しい野菜作りを行い、再び給食となり、自分たちの血や肉となるこの循環型社会の活動を通して、活きた保育、活きた食育が出来ていると確信しています。保護者、地域の方々のご協力に感謝しながら、「地域に根ざした保育園」という目標に向かって地域とともに継続していきます。

(2) 「保育内容の標準化について」

発表者 長崎県 昭徳保育園 園長 伊藤 勝
ハウステンボス近くにある昭徳保育園は、平成26年～27年の二年間に渡り、日本保育協会青年部保育委員会の中で保育の標準化、保育のマニュアル書作りについて研究を行いました。当園でも保育マニュアル作りに取り組むこととなりました。保育の質の向上を目的に、これまで不透明感のあった保育内容の基準についても明文化することとします。保育の質の向上を図るうえでは、日常業務と同様に保育内容についても手順書を作成し、文書化だけでなく、実際に一定の質の担保を図るには、適切に行われているか評価することが重要となる。そこで介護など他業界で行われているような標準化が必要となります。見守る保育を手順書の土台として、求められる保育士像及び職員連携のための理想のチーム像、保護者や地域との連携の指針を全職員で話し合い、意識の共有を図りました。これにより、保育者の日々の行動を可視化し、その実践知が見える化、理論化することができます。今後の課題として、保育の見直しを行い一日の中でも大切な食事、排泄、着脱などを一から組み立てることができました。作成に全職員が関わることにより、保育の中で出来ている部分、出来てない部分などを見直し確認することができ、自己評価にも繋がりました。保育を進めていく中で修正箇所を自園の理念や保育方針に基づき保育の軸はぶれずにマニュアル化を通して保育の質を担保し、保育のレベルを高めていきます。



(3) ソーシャルワークの原理や知識、技術への理解と学びを深めた保育実践

～H兄妹とその家族に寄り添って見えてきた保育園の役割～

発表者 熊本県 はちす保育園 保育士 塚原 恵子
はちす保育園は、九州山地の麓の自然豊かな地域にあります。今回の研究の動機として、複雑な家庭環境下にある子どもを保育していく過程で、家族の課題を見つけ、子ども達の自立援助や家庭支援を専門機関との連携を図りながら考え、その上ですべての子どもへとつながる支援や保育園のこれからの役割について考察をしました。取り組みとして、H兄妹の家族構成と状況の把握を行い、両親の家事能力や養育能力、認知能力や注意力、会話能力や他人とのコミュニケーション能力などの困難さと、そこに起因するH兄妹の困難さを挙げ、それぞれに対応を考え支援を展開しました。保育園でできる支援は行ってきましたが、園だけではなかなか兄妹の問題が改善できずにいたため、小学校と連携してケース検討会を持ち、問題の所在と問題解決の為に専門機関にお願いすること、園で取り組むことの再確認をしています。保護者への支援が子どもの幸せに繋がることから、必要とされる支援を展開していかなければなりません。今後ソーシャルワー

クの原理や知識、技術への理解と学びを深めた上で、子どもの最善の利益を考慮し、すべての子どもとその家族が、他者との絆を感じて「安心して過ごせる場」「生き生きと活動できる場」を保障し、自己肯定感を高め、自立への道へつながる保育の実践を行い、卒園しても「困ったときはいつでも帰っておいで」という実家のような存在であり続けたいと思います。

2. 討議内容（多数の質問を参加者から頂き、説明を補い、検討。その中でいくつかを紹介する。）

（1）質疑応答

*能古見保育園

Q：EMぼかし菌とは何か。

A：米ぬかにEM1菌と糖蜜・活性液をまぜ野菜作りの栄養素になる堆肥を作る菌。

Q：EMぼかし菌活動で困ること・よかったことはどんなことか。

A：安全面と衛生面の対応。

A：子ども達の笑顔がいきいきとし自然に触れることで生きていることを感じられるようになった。また、地域との関係が深まった。クッキングや保存食作りなど家庭でも実践する姿がみられるようになった。

*昭徳保育園

Q：手順書の話し合いはどのようにしているのか。

A：園内研修と、園長・主任・各クラスリーダーで手順書を持ち寄り話し合うようにしている。

Q：見守る保育とは。

A：見守っても大丈夫な子どもたちを育てる保育。（参考書籍を紹介）

*はちす保育園

Q：H兄妹に対して、特別扱いというような苦情が他の保護者からなかったのか。

A：特別扱いではなく、この兄妹に必要な対応としてとらえている。他の配慮の必要な子どもや各家庭にも丁寧に対応しており苦情はなかった。

Q：発達を促すあそびとは。

A：経験しておくべきことを工夫し、取入れるようにしてきた。

（2）グループ討議

①どんな子ども像を目指しているか。

②就学までに身につけたいことは何か。

③社会全体で、この5年から10年で変わったと思うことは何か。

④ままごとあそびの中で変わったことは何か。



討議内容

- ・生活面の自立、相手の気持ちがわかること、聞く力、考える力を保育で育てるには。
- ・大人にとって便利な生活と子どもの生活遊びの変化。
- ・課題の多い子育てへの援助。

（トイレトレーニング、離乳食と様々なアレルギーの子どもの増加）

- ・スマホの普及により家族の対話が減少し、子どもの育ちに影響している。
- ・買い物を通じた人との関係、やりとり体験がなくなりつつある。カード払いでお金のやりとりがわからない。カートに乗ることが多く店内の様子がわからない。
- ・真似をする元の生活活動としての体験がないと、ごっこ遊び、みたて行動はできない。

討議まとめ

同じ話を聞いても、いろいろな見方・考え方があることに気づく。共通のイメージを持つことができるには、言葉の役割として対話が大切。保育の中での一つひとつの働きかけ（食事の手助けやオムツ交換など）は作業ではない。保育における生活活動、遊び活動における教育的意味を考える。

3. 助言内容

助言者 大阪総合保育大学 学部長・教授 大方 美香 氏

新たな時代の保育実践とは何か、急激な大人社会の変化が子どもの生活活動を変え、育ちの過程に多大な影響を与えていることへの自覚である。保育実践とは、時代が変わろうと人間教育として必要な体験を生活活動として位置づけることである。時代が変わってもどういう子どもに育てていきたいのかが大切。大人社会の変容により子どもの生活活動が変化したことによる、小学校に行くまでに人間として成長するためにどのような生活活動が必要か考えていかねばならない。新しい時代だからこそ自園の根っ子を見直し、保育の原点とは何か、育つ子ども像というものを意識することが必要である。

EMばかし菌の堆肥体験では花や野菜を植え、咲き、枯れる作物を作りながら、人の命を循環していることを子ども達に伝え継続してほしい。マニュアル化は、単なる手順書というだけでなく、養護と教育の一体化が示すように、子どもの何を育てようとしているのか、どんな対応や関係づくりが必要となるかが重要である。ソーシャルワーカーではなく、ソーシャルワーカー的意識が必要である。子どものその背景をアセスメントし、保護者支援をしていかないと子どもの育ちにつながらない。

乳児から就学前までの発達過程は、人が人になっていく過程である。保育者は、どのような役割を担うのかを考えなければならない。子どもに必要な生活活動、遊び活動体験として「保育内容・ねらい」及び、カリキュラムマネジメントが求められている。実践発表の中身や保育の方法は違っても、それぞれの保育園では子どもをどのように育てようとしているのか、生活の中の教育的意義に気付いてどのように配慮をしていくことが大切であるのかという検討が必要である。

グループ討議では、新たな時代に子ども達の今の変化をしっかり受けとめ、私たち保育者が子どもをどう育てようとしているかを振り返り考え合う機会となった。



テーマ：「配慮を必要とする子どもや家庭への支援にむけて」

保育所・認定こども園等では、発達障害など配慮を必要とする子どもの増加が指摘されてきています。また保護者自身が生活面などで何らかの課題をもち、子育てに困難が生じるケースも増えています。

本テーマでは、こうした子どもや保護者に対する保育・子育て支援関係者としてのかかわり方、あるいは保育者としていかに寄り添い、支援をおこなうべきかについて、研究を深めます。

座長	北九州市	小倉北ふれあい保育所(夜間部)	主任保育士	酒井 初恵
助言者	西南女学院大学		教授	山根 正夫 氏
意見発表者	長崎県	ふたば保育園	主任保育士	中村 美咲
			保育士	小森 司野
	大分県	野口保育所	保育士	渡辺 智美
	熊本市	旭保育園	園長	鬼木 紀代美
幹事	北九州市	今町保育所	所長	花田 喜久代
記録	北九州市	清滝保育園	園長	明神 てるみ
	北九州市	小倉北ふれあい保育所(夜間部)	副主任保育士	宮下 輝

1. 発表要旨

(1) すべての子どもにとって居心地の良い保育を目指して

発表者 長崎県 ふたば保育園 主任保育士 中村 美咲
保育士 小森 司野

障害児と健常児が遊びや生活体験を通して仲間と関わる楽しさや協力し合う大切さを学び合い、共に育っていく場となるように、園内の環境を整え、研修会を重ねてきました。異年齢でのチーム保育にすることで子ども一人一人の発達を見ていく体制を整えました。基本的な生活習慣の自立や衝動的で落ち着きがないなど、課題がある子ども達にとって、保育環境を整える事で生活が分かりやすいもの



となるなど、効果が見られました。園内研修では、ティーチャートレーニング研修を実施しました。チームミーティングでは、気になる行動をする子どもと保育士の関係について考え、職員の共通理解や一貫した対応の仕方を確認してきました。特別支援学校のコーディネーターの講師に助言を頂いたり、具体的な援助を学び合うことで、子どもの実態把握ができ、保護者や関係機関との連携につながっています。トークン表を使って子どもの頑張りを保護者の目に見える形にして一緒に喜び合えるようにし、褒めて認めるプラスの循環の中で今までできなかったことができるようになり、子ども自身の姿が変わってくるなど、自己肯定感を高める事ができました。今後も保育の質を高めていきたいと考えています。

(2) 配慮を必要とする子どもや家庭への支援にむけて

発表者 大分県 野口保育所 保育士 渡辺 智美

保育士の資質向上として、別府市では認可私立保育園 21 園が月 1 回集まり共同研究を行っています。日々の保育の中で、配慮を必要とする子どもが増えていることを感じ、気になる子どもの行動を知るために A.B.C 分析法を学びました。さらにわかりやすくするために、1、2、3、4 分析法を行い、一人一人の行動の特徴や適切な対応方法を知ることによって、具体的な援助を考えることができました。対応が難しいケースでは専門講師からアドバイスを受けながら実践に生かしています。配慮を必要とする子どもの保護者への支援についても、それぞれの養育環境や保護者の子ども理解など、対応方法は千差万別です。まずは保護者の思いに寄り添いながら信頼関係を築き、共に学び育て成長を喜び合えることを心がけています。今までは、保育士同士の悩みのうち明け合いで終わっていた課題が、分析を通し、自分の保育を振り返るきっかけとなり、保育に客観性を持てるようになりました。また、実践記録を取る事で、保育士としての視野を広げられるようになり、子どもの成長への気づきは適切な援助につながりました。今後も保護者に寄り添った保育を目指していきます。

(3) 子どもと保護者と保育園と

～熊本市ネットワーク型支援の中での旭保育園の取り組み～

発表者 熊本市 旭保育園 園長 鬼木 紀代美

保育園の改築を機に定員が増えたことで、気になる子どもが目立つようになり個別の配慮が必要になってきました。ベテラン保育士の退職など職員体制の変化とともに、これまで『当たり前だったこと』や『暗黙の了解』が通じず、職員間の共通認識が難しくなりました。また卒園児 R 君のかかわり方への後悔の思いもあり、園での支援体制の見直しの必要性を感じていました。熊本市発達支援コーディネーター研修を受講し、CBR を学ぶことで、地域における保育園の役割を認識しました。全保育士が交代で参加する検討会では、当初はそれぞれの保育士の意識の差も見えてきましたが、研修を重ねるごとに自己研鑽に励むようになり、子どもの気持ちを受け止めて対応する動きが見られるようになりました。タイプの違う 3 名の保育士がコーディネーターとなることで、保護者に合わせた対応や多角的な見方もできることから、様々なケースに対応できるようになりました。

園内で子どもと保護者への支援体制づくりをしていく上で、コーディネーターが大きな役割を果たしています。



2. 討義内容

(1) 質疑応答

*ふたば保育園

Q：42 名の中に配慮を必要としている子どもは何人ですか。

A：診断を受けている子ども 3 名と配慮を必要とする子どもは 10 名弱います。

Q：絵カードは何種類でどういったものを用意し、はじめに準備したカードは何ですか。

A：カードの種類はたくさんあり、マイナスの行動に対するカードだけでなく、よい行動に対する「がんばったねカード」もあります。はじめは「噛まない」「蹴らない」「叩かな

い」カードから準備しました。一人の保育士が 10～15 枚ずつカードを持って対応しています。

*野口保育所

Q：クールダウンのために、静と動の遊び、体にぐっと力が入る遊びについて具体的に教えて下さい。

A：静と動のあそびは、静はゆっくり揺らす、動は早く揺らす、回転させるあそび。体にぐっと力が入るあそびは、押したり、引いたり、跳んだり、持ち上げたりするあそびを取り入れています。

*旭保育園

Q：非常勤保育士の対応（研修の参加や子どもの関わり）について教えて下さい。

A：支援の必要な子どものクラスに入る事もあるので、専門的な研修会や園内研修にも参加してもらっています。

質問アンケート

長崎県 個別対応（トークン表、スペシャルタイムについて）

大分県（別府市）個々の事例に関する質問と 21 園で行っている研究会の内容について

熊本県（熊本市）発達支援コーディネーター研修、園内研修の在り方や、職員のサポート体制、保護者同士の関わりについて

3園の発表者から質問アンケートに対して説明があり、それに対して山根先生より助言をいただきました。特にトークン表やスペシャルタイムなどの行動の視覚化や構造化の理論と個別支援について、配慮が必要な保護者とのかかわり方や専門機関との連携のありかたについて具体的にお話頂きました。

3. 助言内容

講義「保育所における障害やリスクのある子どもの保育」

助言者 西南女学院大学 教授 山根 正夫 氏

障害者権利条約や障害者差別解消法等では、共生社会が志向され、保育の分野ではインクルーシブ保育の在り方が問われています。コミュニティーベースとして保育所が、配慮を必要とする子どもに早期に気付くことで、個々に合った援助方法を模索し、職員の共通理解、絶え間ない自己研鑽と通じて、より良い環境の中で、子どもの発達の成果を最大限にすることができ



ます。また、不安を抱える家庭に対しては、保護者に寄り添うことで親子がより善い人生をおくるための良き理解者として、保育所の存在は今後さらに重要となってきます。今回の3園の発表は、これからの状況の中で非常に示唆に富むものでありました。個々の子どもの発達や特性に応じた保育の展開例や保育士が集まって研究会を開催し、お互いの事例を検討し合い、質の高い保育を探るものがありました。また、地域の特性を活かした専門的視点の形成と実践の報告も、現状にマッチした取り組みであると感じました。各地域でそれぞれが社会資源の1つとして子どもと家族の支援を工夫して取り組んできたことが、これらの成果に繋がったと思います。

テーマ：「保育者の資質向上を図る」

保育所・認定こども園等における今日的状況として、就業形態や雇用形態の多様化の進展があげられます。そのため、職員間の連携、チームワークの形成や、職場全体としてのスキルアップに一層留意する必要があります。

また、子ども・子育て支援新制度施行後、利用者のいっそうの多様化がすすむことが想定されます。

本テーマでは、保育所・認定こども園等の内外の研修や情報共有のあり方、保育者の自己評価など、職員の資質向上にむけた効果的な実践、さらには今後保育者にもとめられる資質向上のあり方について研究を深めます。

座長	北九州市 金田保育園	園長	山下 藹子
助言者	西南学院大学	教授	門田 理世 氏
意見発表者	熊本県 天草市立一町田保育所	主任保育士	番田 好美
	大分県 みのり保育園	主任保育士	岡本 美保子
	宮崎県 前田保育園	園長	山元 紀代美
幹事	北九州市 キンダーポート保育園	主任保育士	福田 みつよ
記録	北九州市 花乃路保育園	園長	長畑 洋子
	北九州市 れんげの花保育園	主任保育士	吉永 稔子

1. 発表要旨

(1) 「子どもの言動の背景にある特性や思い等に気づき、支援の仕方を工夫する」

発表者 熊本県 天草市立一町田保育所 主任保育士 番田 好美

遊びや生活の場面で何度も注意を受ける子ども、友だちとのトラブルの原因になる子ども、集団生活になかなかなじめない子どもがいました。対応する保育者の捉え方や言葉かけの仕方にも差があり悩んでいました。園内研修の場で全職員が小規模の集団として、子ども一人一人への共通理解と対応を考えました。子どもの特性や思いに着目し、様々な場面を出し合い、担任の見解、対応を把握しました。意見交換をすると、今までにない職員間の気づきと支援方法が見えました。保育士の思い通りにいかなかったり、何度も同じ注意を繰り返していたことが、子ども主体の対応へと変わってきました。この結果は子どもへの良き人的環境となると同時に、保育士自身の保育の質を高める結果となっています。「保育士の気づく力」をつけるために始めた「気づきの木」は、保育者が見た子どもの様子を付箋に記入して貼り、いつでも読めるようにしています。また、一人ひとりが子どもへの支援、その時の様子、課題をレポートにして意識しています。これらの手だては、自分一人では気づけなかったその子の特性や援助方法に気づき、より良い支援に繋がっています。職員間での共通理解と支援方法が現在良き手応えとなり、保育の質の向上につながっていると確信しています。

(2) 保育者の資質向上を図る～主任保育士の業務から保育所（園）の組織を考える～

発表者 大分県 みのり保育園 主任保育士 岡本 美保子

保育士の悩みや疑問、課題と共に、主任保育士の業務を明確化することが資質向上につながることを考え、同地区11園の主任会で調査、研究を行いました。研究の目的は、①保育者の資質向上のための主任の役割、②主任保育士の業務の見直し、③保育所（園）内における理想的な組織のあり方としました。結果として、それぞれの園の状況等の違いはあるが、適切なアドバイスができ、相談できる人であって欲しい等、主任保育士として求められるものは同じでした。しかし、現状では主任の業務が多いため、それぞれの保育士の立場やキャリアを意識し、一人一人の業務を整理し振り分け、園全体を組織化することが良いと考えました。そこで、具体的に組織図等を作成し検討協議を重ねました。それぞれの園で、立場や状況は違うものの、主任としての役割が少しずつ明確になってきました。今後も研究を積み重ね、主任としての役割を考え、一人ひとりの資質向上をめざしたいと考えています。

今後は、これらを全員で共通理解し取り組んでいくと共に、主任保育士自身が自己研鑽し、保育の幅、気持ちの幅を広げていく必要があると思います。



(3) 子どもの育ちを保障する

～保育士の資質向上を図る～

発表者 宮崎県 前田保育園 園長 山元 紀代美

都城市社会福祉協議会に属する4園は保育士の資質向上を図るために、「保育環境を考える」とのテーマのもと4つの項目を掲げ取り組み、①子どもが主体的に遊べる中、多様な個性を認め、自己肯定感を育てることをめざしています。②園内外の視察研修、③保育課全体での研修会、④自主研修です。自園の主な取り組みは、個人の年間目標の設定、30分間ミーティング、ミニタよりです。特に30分間ミーティングの成果は、小さなことでも全体でとらえ、子どもや保護者の状態、変化を職員皆で共有できることです。園の特徴である地域との連携を深め、地域の人材を活かした保育にも取り組んでいます。農業指導員、地域高齢者、保護者の方々など、その道の専門家との交流です。菜園活動、あくまきづくり、魚の解体ショーの経験は保育士にとっても良い刺激となり、同僚間でどのように保育環境を向上させるべきか、考える良いきっかけとなっています。社協の理念である「まいにち わくわく、みんな わくわく」をまず職員が体験し、実践していくことが保育士の資質を向上させ、そのことが「保育の質」につながっていくものと考えます。

2. 討議内容

- ・上記の発表者の内容に対し、助言者が以下の3つの討議内容を提言し、ワークショップ形式で討議を進めた。まず、参加者全員が配布されたポストイットにそれぞれの提言内容についてコメントを書き、関心を持つ討議内容別にグループ（全体で40のグループ）分けを行い、提言の柱について協議を重ねた。

①子供を理解する手立てとしてどのような工夫や、研修を各保育園でおこなっているか？

- ②保育園における実践のリーダーシップを向上させる手立てをどのようにしているか？
- ③同僚間で、どのようにして保育環境を向上させる手立てをとっているか？
- ・話し合われた内容を各グループから発表してもらった。

3. 助言者と発表者ミニミニシンポジウム

ワークショップで出た意見をもとに助言者と発表者のシンポジウムを行う
(会場からでた質問にも答えながら行う)



■一町田保育所へのコメント

保育士の気づきの力をつけたいと職員間で始めた全園児対象の「気づきの木」はスイッチングボード(意見交換)の役割を果たしており、担任が見えていないところが見える。観察、記録を通して子どもたちを丁寧に見ていくことによって、どのように対応してよいかかわからない子どもが、何に困っているのかが見えてくるようになる。その子にどうなってほしいか、その子なりの「あり方」を見つけることが重要で、そうした感覚を園全体で育てていって欲しい。

■みのり保育園へのコメント

園におけるリーダーシップの二重性(運営のリーダーとしての「園長」と実践のリーダーとしての「主任」)において、主任とはどのような存在なのか？実践者なのか？運営者なのか？園長・設置者・若手の職員は「主任の役割」をどのようにとらえているのか？保育所保育指針『第7章職員の資質向上』に書かれている施設長・主任保育者の責務を職員間でどのように読み取れるのか話し合いながら主任の役割について共有し合って欲しい。

■前田保育園へのコメント

地域に根ざした保育の捉え方を吟味したい。地域の専門家(皆何かに熟知した人)と協働すること・地域の自然環境を熟知すること・地域の伝統文化を尊重する保育等、誰とかがわかるのかだけではなく、何故かわるのかを保育の核に据えることが重要なのではないか。こうした地域環境がよく見える保育者であることが地域で育つ子どもを支えることになる。加えて、保育者個人の資質向上だけでなく、園や社協全体の資質向上とはどういったことを指すのか？どのような段階を踏むものなのかを意識しつつ、何か共通したテーマに沿って資質向上を図る手だてを持つことも今後大切になってくると思う。

4. まとめ

これからの保育者に求められる力として

- ①何かを教えるだけの専門家ではなく、環境を通して子どもと一緒に学ぶことのできる専門家になってほしい
- ②子どもの「今」「ここ」が聞こえて見える観察力と子どもの「今」「ここ」の思いを図る分析力を備えた科学者であってほしい
- ③子どもの育ちを一緒に喜び、保育を一緒に考え、学びあう仲間集団(同僚性)作りが必要ではないかと提言されました。



カテゴリーⅡ：子育てライフを支援する

子どもが心身ともに豊かに成長するためには、子どもと家庭を一体的に捉えて、その家庭を支援することが必要です。保育所・認定こども園等は、多様化する働き方と子育て家庭のニーズに応えるための機能を充実し、子育て支援の拠点として、すべての子育て家庭を対象とした支援を展開します。

第4分科会（参加人数 93名）

テーマ：「地域の子育て家庭への支援の充実にむけて」

保育所保育指針においては、保育所の役割として、保護者に対する支援と地域における子育て支援が明確に位置づけられています。また、新たな幼保連携型認定こども園では、子育て支援の実施が義務付けられています。

一方で地域のつながりが弱まるなか、子育てに孤立感や孤独感を深めている家庭へのアプローチが、とくに重要な取り組みとなっています。

本テーマでは、地域子育て支援における保育所・認定こども園等の機能や、保育者に求められる知識や技術を、いかに地域支援に活かしていくかなど、地域の子育て家庭に対する支援のあり方について、研究を深めます。

座長	北九州市 キンダーポート保育園	園長	林田 猛利
助言者	熊本学園大学	教授	宮里 六郎 氏
意見発表者	鹿児島県 鹿児島市立真砂保育園	保育士	前田 裕美
	宮崎県 花ヶ島北保育園	園長	石本 由美子
	大分県 別府市立内籠保育所	主任保育士	石和 恵
幹事	北九州市 あおぞら保育所	所長	瀧崎 正子
記録	北九州市 大川保育園	園長	上瀧 美絵
	北九州市 古前保育所	所長	石橋 郁子

1. 発表要旨

(1) 『からだをうごかすって たのしい!』

～家庭と共に運動機能の発達をめざして～

発表者 鹿児島県 鹿児島市立真砂保育園

保育士 前田 裕美

子どもに年齢の応じた運動あそびをする中で、体力・運動能力の差や身体を操作する力の低下を感じました。

そこで、園全体で意識的に運動あそびを取り入れ、保護者にも情報を発信しながら、子どもに応じた運動機能発達支援をめざして取り組みました。ホールには、運動遊具のサーキットを常設し、3才以上児には「チャレンジカード」を作成。意欲的に楽しめるように工夫しました。又、曲に合わせて運動できる園独自の「げんきッズ運動」をつくり、週一回全園児で取り組んでいます。また保護者には、関心を持って一緒に運動する楽しさを味わってもらうため「親子で遊ぼう会」



を実施し好評でした。「チャレンジキッズだより」の年四回発行や、壁面に「親子で育てる木」を貼って、一緒に運動した日はシール貼りをする等、いろいろなレベルでの情報発信をしていきました。子ども達は達成感や満足感を味わい、積極的に体を動かすようになり、保護者も子どもと一緒に体を動かすことの楽しさや大切さを知る機会となりました。今後も家庭と連携しながら環境を作り、のびのびと遊ぶ子どもを育てていきたいと思えます。

(2) 1日保育士体験に取り組んで

発表者 宮崎県 花ヶ島北保育園 園長 石本 由美子

「親心を育てる」というキーワードのもと、保護者が1日1人限定の保育士となって保育参加する体験活動に取り組みました。

実施に至るまで、入園説明会や手紙で案内を行うとともに、その意義も知らせました。受け入れる園側も職員1人1人がその意義を理解し、参加者アンケートによる振り返りなどに努め、内容の充実を図りました。

体験した保護者は、保育園での1日を過ごすことで、我が子と他児の関わりを目の当たりにします。一方で子どもたちは、自分のためだけに来てくれた保護者に特別な喜びを感じるようになります。また担任は、保育内容を吟味するという二次的効果も生まれました。

活動を重ねる中で、保護者は我が子の喜ぶ姿や友達と共に成長する姿を見て、日々支えてくれている保育士に対し「感謝」の気持ちを示してくれます。保育士は、こうした保護者との関わりで、自分が行う保育（仕事）に喜びを感じ、毎日の保育の質の向上、保護者とのパートナーシップといった課題をクリアしつつ、ゆるぎない信頼関係を築いていくことにつながっています。

(3) 地域の子育て家庭への支援の充実に向けて～子育て支援のネットワーク作り～

発表者 大分県 別府市立内竈保育所 主任保育士 石和 恵

市内3ヶ所の子育て支援拠点施設で、これまで取り組んできた「子育て支援事業」を評価し、今後のあり方を探るため、本研究に取り組みました。以前は近隣の方々や子育て経験者のアドバイス等、地域との繋がりの中で子育ては行われていましたが、地域社会の繋がりが希薄化した今日、子育ての孤立化がすすんでいます。こうした背景の中、拠点保育所での一時預かりをはじめとした複数の事業を展開しました。利用者アンケートの結果により見えてきた課題に対して、親子交流の場を提供しました。専門家を交えた各種講座、家庭訪問事業、サークル活動等を行い、母親の悩みや心配事を聴いたり、子どもとの関わり方のモデルを示したり、リフレッシュの時間を提供しながら、社会との繋がりを持って、安心して子育てが出来るようなセンターの取り組みを試行錯誤しています。また、子育て支援事業としてNP（ノーバディ・パーフェクト）講座を開催、12名のファミリーテーターの誕生を見ました。今後は、支援センターとファミリーサポートセンターとの繋がりを深め、「子育て支援のネットワーク」を構築しうる体制整備に努めたいと考えています。



2. 討議内容

(1) 質疑応答

*真砂保育園

Q：サーキットあそびのクラス・時間の振り分けはどうしていますか。

A：サーキットの予定表にしたい日時を記入しています。

月のカレンダーに1日2回 9：45～10：30、10：30～11：15。

Q：親子の運動あそびは、平日にも関わらず、多くの参加者がいるがどのような呼びかけをしているのですか。又、時間帯はいつですか。

A：年間行事として早い時期に打ち出して知らせています。

時間は9：30～11：00までとなっています。

*花ヶ島北保育園

Q：アセスメントシートはどの保護者からも出ていますか。

A：自由に記す方法をとって毎年同じ内容のアセスメントシートを使っています。

0、1才児の時は空欄が多く、年齢が上がるといろいろな思いが書かれるようになりません。

3. 助言内容

助言者 熊本学園大学 教授 宮里 六郎 氏

当分科会の発表の背景にあるのは、支援をどのように捉えていくと良いのかという「保護者との関係」の問題でした。

3人の方の事例発表には、それぞれ特徴的なものがあります。運動遊びを通じた保護者支援、1日1組限定の保護者保育士体験を通じた相互の信頼関係の醸成、地域子育てニーズ発掘による拠点施設を通じたサービスの提供、焦点をあてた範囲や対象はそれぞれに違いますが、共通して根底にあるのは、「信頼」や「交流」といったものであったような気がします。

保育園という小さな範囲であれ、地域社会という大きな範囲であれ、方法論は様々ですが、対象となる保護者との関係を築き信頼を得ていくことが、保護者・地域支援を行う上で必ず通過しなければならないポイントになっていると思われます。

一方で現在の保育園での状況を考えると、大きく変化する保護者の子育て意識や、若く経験の浅い保育士が増えているという現実もあり、保育士の経験に裏付けられた対応に頼るばかりではなく、専門性をもって対峙し信頼を得ていくことも必要になってきます。もちろんあふれる笑顔も大切ではありますが、保護者の年代や生活背景を超えて信頼されるには、知識や技術に裏付けられた専門性を一つの要素として、ケースに応じた働きかけを行うことが肝要になってきます。



テーマ：「家庭や地域との連携による食育の推進」

乳幼児期の食育の推進は、「食べる」ことや「いのち」への関心、さらに適切な食習慣の形成において大変重要です。そして食に関する家庭との相互理解、さらには地域子育て家庭にむけた食育実践や地域の食文化継承などの視点から、保育所・認定こども園等のみならず家庭や地域との連携のもとで実践をすすめることが必要となります。

さらに保育現場では、自園調理の意義や有用性の確立ならびに、食物アレルギーをもつ子どもへの対応等も大きな課題となっています。

本テーマでは、保護者、家庭や地域と連携した食育の実践、食物アレルギーへの対応、食をとおした保育実践のあり方などについて研究を深めます。

座長	北九州市 花かご保育園	園長	中村 尋子
助言者	西南女学院大学	准教授	久保 由紀子 氏
意見発表者	沖縄県 しおひら保育園	保育士	神谷 淳子
		保育士	山城 理香
	鹿児島県 牧之原認定こども園	栄養士	武石 ひとみ
		主幹保育教諭	中村 千代美
	宮崎県 どんぐり保育園	園長	倉永 慎一
幹事	北九州市 こじか保育園	園長	山崎 啓子
記録	北九州市 さかい川保育園	園長	布住 好江
	北九州市 洗心保育園	主任保育士	松永 まゆら



1. 発表要旨

(1) できることからはじめよう！！

「楽しく食べる」を応援する

～「食べる」意欲を育てる為に～

発表者 沖縄県 しおひら保育園 保育士 神谷 淳子
保育士 山城 理香

「食」への関心が持てるように、保護者や地域と連携し、園全体で「食育」に取り組んだ。食育目標を「楽しく食べる元気な子」として食べる楽しさ、関わる人への感謝の気持ちを持てる子ども像を描いている。「食育活動」を推進するために、年間プログラムを作成し、野菜の栽培、枝豆（大豆）の収穫から味噌作りなどを行った。地域との関わりで、サトウキビの収穫を見学し味見、サトウキビの葉を使ってコースター作り、地域のお魚センターや野菜の直売所見学、家庭を巻き込んで一人ひと鉢運動、味噌を使ったおにぎり作り、親子で味噌作り体験。保護者アンケート調査を行い、クッキングに興味を持ち、家庭でも楽しんでいる。いろいろな食材に興味を持ち、食べることへの意欲がでてきた。などの保護者の「食育活動」

に対する関心や受け止め方を知った。実践研究を通じ「発信」する大切さを学んだ。家庭への発信の仕方をさらに検討し今後も食に対する意識を高めていきたい。

(2) 親子で育む生きる力～保育参加を通して～

発表者 鹿児島県 牧之原認定こども園 栄養士 武石 ひとみ
主幹保育教諭 中村 千代美

園の方針である「子ども達一人ひとりがよりよく生きる力の基礎を育てる」に目を向け食育に取り組んできた。しかし現状は、保護者の食育に対する意識の差や、クラスでの調理活動の限界等の悩みを職員が感じていた。そこで、食に関する興味関心を高めるために、親子で体験できる食育を保育参加に取り入れた。2回目の保育参加では食に対しての「学び」に視点を向け、栄養・衛生・マナー・命の大切さや感謝の気持ちなどを親子で体験できるコーナー（絵本コーナー・手洗いコーナー・運動コーナー・制作コーナー・お箸コーナー・バイキングコーナー）を設け、「食のテーマパーク」と名付け3歳以上児で取り入れた。その結果、子ども・保護者の食育に対する意識が変わり、食育が身近なものに感じられる機会となった。食育とは調理して食べるだけでなく、健康・命・感謝の気持ち、マナー、衛生など、食育と保育、食育と生活と切り離せないことだと改めて実感した。

(3) 家庭や地域との連携による食育の推進

発表者 宮崎県 どんぐり保育園 園長 倉永 慎一

本園は農村地帯でありながら、子ども達は田畑に入る経験が少ない現状である。そこで農村地域の特徴を生かして、子ども達に楽しい食生活ができないかと考え、生産者や保護者と連携した年間食育計画を作成した。個人生産者とトウモロコシの種まきから収穫・実食、県内の若手の農業後継者等の皆さんで組織されている学習グループ(SAP)の方々と芋の苗を育てる活動や、保護者が参加出来る芋の収穫や給食試食会を実施した。この活動は20年継続している。また、給食便り(献立表)を活用、献立のレシピや食に関する情報を提供し、家庭でもより良い食習慣を身につけられるように保護者との連携を図った。食物アレルギー対応として、今後は献立表をメニューだけでなく、小学校同様、原材料を記載できるように検討する。食をめぐる環境が変化している昨今、栽培を通して生長過程を収穫まで観察していく中で、生産者や保護者との食生活で学んだ「感謝の気持ち」を忘れてはいけないことを子どもたちに伝えていきたい。

2. 討議内容

(1) 質疑応答

各発表後、水分補給(ミネラル水補給)の取り方、調理員・栄養士の雇用の仕方、誤嚥(もち・ミニトマト)を防止するための工夫、手洗いチェッカーについて、アレルギー児の対応について、などの問いかけがあった。

(2) グループ討議

全国保育士会『食育推進ビジョン』より「食育の推進は家庭との協働によりすすめます」「保育所全体で連携し、食育の推進に取り組みます」の2項目を中心に、各園がどのように食育に取り組み保護者に発信しているかについて話し合う。

保育園で食育を進めるために必要なこと

- ・ 個人面談を行い家庭の様子や保護者の悩みを知る（ケースによっては保育士ではなく、栄養士と面談を行う）
- ・ 食事調査票を年に1回家庭に配布する
- ・ 保護者に読んでもらえるお便りを作成するように努力する
- ・ 保育士と調理員が連携を取り良い関係を築く

3. 助言内容

助言者 西南女学院大学 准教授 久保 由紀子 氏

講義 「子どもの食生活と食環境」

子どもを取り巻く食生活の環境と課題として、①偏食が多い、②朝食を食べない、③一人食が多い、④間食や夜食が多い、⑤肉類を好み魚が少ない、⑥植物繊維不足、⑦噛まずに食べられる食品、⑧加工食品の味を好む、がある。

第3次食育推進計画（平成28年度～32年度）「実施の輪を広げよう」をコンセプトに①若い世代を中心とした食育の推進②多様な暮らしに対応した食育の推進③健康寿命の延伸につなげる食育の推進④食の循環や環境を意識した食育の推進⑤食文化の継承に向けた食育の推進を重点課題として掲げられている。

助言

子どもは日々の生活の中で様々な経験をすることから「生きる力」を習得していくが、近年、家族構成や保護者の就労等社会環境の変化に伴い経験する機会が少なくなっている。このことが子どもの食習慣、健康にも大きな要因となって、肥満や生活習慣病等が問題となっている。好ましい習慣を習得するために家庭や地域と協力して体験の場を設け食育の推進を行っているが、子どもの生活の基本となるべき家庭においては、保護者の食に関する知識や関心の違いに差が見られる。保護者の食習慣は子どもの食習慣へ大きな影響を与える。保護者への食育を進めることが子どもの好ましい食習慣の習得へと繋がるものであり、保護者の食行動を変えるための情報発信をどのような方法で行ったら良いかを考えることが大切である。

子どもたちへの食育を進めるために、どのような方法が良いのかそれぞれの園の工夫がグループ討議の発表で見られる。日常の忙しい業務の中で食育を充実していくことは大変ですが、子どもたちが育っていく大きな柱になっていくので発信し続けてほしい。



カテゴリーⅢ：多様な連携と協働をつくる

子育て不安や児童虐待への対応等、子どもと子育て家庭への支援は、地域社会を基盤として多面的に取り組みを充実していくことが大切です。保育所・認定こども園等は、さまざまな機関・組織・団体や住民が連携・協働して地域の保育機能を高めるための中心的存在として、役割を果たします。

第6分科会（参加人数 82名）

テーマ：「子どものより良い育ちにむけた関係機関とのネットワーク」

子どものより良い育ちにむけ、保育所・認定こども園等、小学校さらに中学校との連携は、子ども一人ひとりの成長を連続的にとらえる視点として重要です。

また、新制度では各市町村で策定された「子ども・子育て支援事業計画（都道府県においては子ども・子育て支援事業支援計画）」にもとづき事業実施が行われ、各地域の保育施策の充実化にむけては、保育・子育て支援関係者と各地域の行政機関等との連携や、信頼関係の構築もいっそう大切となります。

さらには、子どもの貧困に起因する課題への対応、児童虐待予防、病児・病後児保育など、保育所・認定こども園等単体のみならず、地域の関係各機関と連携・協働をもってすすめるべき取り組みは多くあります。

本テーマでは、子どものより良い育ちにむけた、多様な機関との連携・協働のすすめ方や保育所・認定こども園が果たすべき役割などについて研究を深めます。

座長	北九州市 杉の実保育園	園長	岡本 エミ子
助言者	西南学院大学	教授	安部 計彦氏
意見発表者	福岡県 新吉富保育所	保育士	小野田 江里
	鹿児島県 根占保育園	園長	中村 尚
	沖縄県 浦添市公立保育所	主任保育士	新城 矢弥子
		保育士	砂川 智美
幹事	北九州市 恒見保育園	園長	松本 由紀子
記録	北九州市 すみれ保育所	所長	濱田 美千代
	北九州市 新門司保育所	所長	伊藤 京子

1. 発表要旨

(1) 子どものよりよい育ちに向けた関係機関とのネットワーク

発表者 福岡県 新吉富保育所 保育士 小野田 江里

東九州短期大学幼児教育学科と共同で保育課程の制作をし、教育・保育原理の専門教授より指導を受けています。本園でも増加傾向にある「気になる（配慮が必要な）子ども」について、一人一人の発達や成長過程に応じたきめ細やかな支援と配慮の必要性を感じ、研究に取り組みました。事例を基に職員研修会で日々の保育の中での疑問点・問題点等の分析を行い、保育者養成大学の専門教授の指導を受けながら、一人一人のより良い育ちを見出していきました。

また、保健師と連携を取り、発達相談受診の結果を踏まえて適切な関係機関に繋げたり、保健師と作業療法士が保育所を訪問して子どもへの対応について担任に助言を行ったり、町の行政機関（子ども未来課）との連携・協働にも取り組んでいきました。今回双方とのネットワークで信頼関係の構築が生まれ、各担任の取り組みも以前に比べると向上したと実感しています。

今後は、ますます必要となる小・中学校や町の子育て支援センターとの連携や民生・児童委員、ボランティア、駐在所や病院など、地域との充実したネットワークづくりを目指していきたいと思ひます。

(2) 子どもの育ちを支える新たなプラットフォーム ～隅っこ高齢者元気わくわく支援事業～

発表者 鹿児島県 根占保育園 園長 中村 尚
「子ども・子育て家庭の現状と課題について、社会全体での支援が必要である」「社会福祉法人は社会貢献実施の専門機関である」と考え、昨年「隅っこ高齢者元気わくわく支援事業」に取り組み始めました。当保育園の持つノウハウを生かして高齢者の方が気軽に立ち寄ることができる場所作りに取り組みました。「保育園・子育て支援センターに来ていただいたの交流」「出前での交流」「地域交流の場『茶のん家』の開設」等の取り組みはいずれも好評で、高齢者が子どもたちとふれあうことで元気になり、自ら生きがいを感じる機会になっています。当保育園には姉妹園を含めて、さまざまな資格を持った多職種の職員・地域の人々に開放できる園内の設備・ミニ動物園・大型バス等の有効活用できるノウハウ（ヒト・モノ・カネ）があります。



これからもNPO法人・民間企業・民生委員・ボランティア団体等と連携・協働して「地域との結びつきをより強くし、生きがいを持って暮らせる地域づくり」を進めていきます。28年3月からは多世代多機能支援として「いっでんだいでん来やん家」も開設しました。それらは子どもの育ちを支える新たなプラットフォームになると信じています。

(3) 保育所を拠点とした地域とのネットワークづくりを目指す～保幼小連携を深める～

発表者 沖縄県 浦添市公立保育所(合同) 主任保育士 新城 矢弥子
保育士 砂川 智美

当保育所は幼稚園・児童センター・学童クラブと園庭を共有する複合施設であり、道路の向かいには小学校もあります。その立地条件を活かし、「学びの基礎力育成支援アドバイザー」を中心に、計画的・継続的な保幼小連携を行っています。情報交換やさまざまな交流・見通しを立てた取り組み（チャレンジカード等）を行うことで共通理解・相互理解が深まりました。また、学びの基礎力を育成していくために、保幼小合同で委員会を立ち上げて、小学校のスタートカリキュラムを基に「合同アプローチカリキュラム」を作成しました。今後の保育計画に取り入れて活用していきたいと考えています。

今回の取り組みで必要な情報をつなぎ役（ネットワーク）として家庭や地域、関係機関へ発信していくことができました。今後も保幼小連携の重要なキーワードである「連続性」を意識しながら、地域の子どもたちが安心して就学を迎えられるよう関係機関への情報発信を続けていきます。職員の異動があってもこれまで培ってきた効果と成果を継続していけるような体制づくりにも取り組んでいきたいと思ひます。



2. 討議内容

(1) 質疑応答

*新吉富保育所

Q：発達相談への接続について、保護者へどのように説得しましたか。

A：子どもの姿を褒めながら保護者との関係を積み重ね、徐々に保育所での子どもの様子を伝えて受診への理解を求めていきました。

*根占保育園

Q：子どもにとって、どういう目的で高齢者と関わっていますか。

A：月1回「祖父母とのふれあいの時間」があり、地域の知っている高齢者も来園しています。高齢者とふれあうことで、子どもたちに優しい気持ちが育まれています。

Q：高齢者に提供する食事の費用はどのようにしていますか。

A：材料費として300円の実費をいただいています。

*浦添市公立保育所(合同)

Q：アプローチカリキュラム作成に対する認可外の園との温度差はどうでしたか。

A：すでにカリキュラムがあったり、特色ある保育を行ったりしており、整合性が難しい部分もありました。アンケートに協力してもらい、完成後配布しました。

Q：チャレンジカードへの、子どもの興味関心の違いについてどう対応しましたか。

A：子どもによって個人差があったので、目標回数等を調整して対応しました。幼稚園や小学校の先生からも褒めてもらえたことは、絶大な効果がありました。

3. 助言内容

助言者 西南学院大学 教授 安部 計彦 氏

- ・関係機関との連携は2つの種類に分けられます。パトタッチ型とは卒園等で子どもの所属が変わる場合であり、のりしろ型とは在園中の子どもへの多機関による支援です。またその場面は、子ども個人や家族を対象とする場合と、保育園全体で組織的にかかわる場合です。個別事例に多機関で支援する場合は保護者との協働が原則ですが、子ども虐待の場合は法的な枠組みを利用することで、保育士自身を守ることができます。
- ・保育所は子どもと保護者の味方だという姿勢を示すことが大切です。子どものいいところを褒めて話す中で、信頼関係を築いていってください。気になる子どもの保護者は、子どもと似たような傾向の場合があるので、視覚支援などを利用し、わかりやすく伝える必要があります。
- ・長期欠席児童への対応については園から保護者への連絡を継続していきながら、市町村の窓口で子どもの安否確認ができていないことを伝え、対応要請を引き続き行います。
- ・保育士は専門職として期待されています。広い知識と見識・深い専門性を持って、地域の子育て支援は勿論のこと、その周辺の人への支援や地域づくりまでを含めた取り組みが求められています。
- ・アプローチカリキュラムは小学校就学に向けて、素晴らしい取り組みです。今後小学校で要求される内容を理解し、また保護者の不安感解消を意識しながら保育に取り組んでいくことが重要だと思います。



カテゴリーⅣ：子育て文化を育む

子どもを対象とした犯罪や虐待の増加など、子どもたちをめぐる深刻な課題が増えています。次世代を創造する子どもをかけがえのない存在として愛しみ、価値を認め、子どもや子育てに多くの人が関心をもち、私たちの未来を創造していく子どもたちを社会全体で育てていく子育て文化を、保育所・認定こども園等が拠点となって地域社会に発信していきます。

第7分科会（参加人数 68名）

テーマ：「保育の社会化にむけて～保育の営みをいかに社会に発信するか～」

少子化や核家族化がすすむなか、社会における人と人、とくに子どもとおとながつながる場面が少なくなりつつあり、社会における子ども・子育てへの関心低下につながっています。こうしたなか、子育て家庭や保育関係者にかぎらず、すべての人が子どもと子育てに関心をもつ取り組みが、安心して子どもを産み育てることができる社会づくりにむけて大切です。

本テーマでは、保育所・認定こども園等の地域にむけた諸活動の展開により、広く地域や国民に対して子ども・子育てへの関心や保育の営みの重要性を発信し、地域全体で子育てを考えていく取り組みについて、研究を深めます。

座長	北九州市 新栄はやとも保育園	園長	吉岡 優子
助言者	福岡女学院大学	准教授	坂田 和子 氏
意見発表者	沖縄県 つばさ保育園	保育士	戸澤 美貴
	福岡市 福浜保育園	主任保育士	川添 富美子
	佐賀県 多久保育園	主任保育士	木崎 紀子
幹事	北九州市 大蔵保育園	園長	重國 香
記録	北九州市 井堀保育園	園長	中山 慶子
	北九州市 八幡東さくら保育所	主査	松原 真三枝

1. 発表要旨

(1) ネットワークでつながる保育の輪

～ホームページの活用から見えてくる利点と今後の課題について～

発表者 沖縄県 つばさ保育園 保育士 戸澤 美貴

保育理念の「やさしい気持ちと、思いやりの心」をもとに、沖縄に根づく助け合い、支え合いの精神「ゆいまーる」を保育園のキャッチフレーズにしています。地域交流を意識した園行事や地域で開催される催事への参加等、近隣社会とのつながりを深めながら、情報発信源であるホームページの有効活用を図っています。ホームページ内の「日記」では日々の保育の様子を写真付きで掲載し、保護者や遠方の祖父母などに好評を得ています。しかし、情報化社会の中で、発信の利点だけでなく個人情報扱うことの問題点も生じてきました。問題点を細かく検討を重ね、改善しながらインターネットによる保育情報発信を行い、多くの方に見ていただきたいとの結論に達しました。大切なお子さんの命を預かっている保育の仕事は、同時にご家庭の様々な個人情報も預かっている責任も忘れないようにしながら、園内の情報を発信していくことで、人と人がつながる、楽しい子育ての輪を広げていきたいと思えます。

(2) 保育の社会化に向けて～子育て支援と地域への発信を通して～

発表者 福岡市 福浜保育園 主任保育士 川添 富美子

子育て支援における保育事業の機能や営み、認識を広めていくことを研究の目的とし、職員全員が見通しを明確にするために「子育て支援年次計画」を作成しました。保護者の状況やねらい、家庭との連携を深めるための内容と具体的活動、到達の姿、そして成果と課題を記入しました。保護者に向けては、週案掲示(1週間の保育計画)、今日の保育掲示(子どもの成長の気づきつぶやきを含めた活動)、保育の広場(月1回子どもの姿や写真掲示)、図書貸し出しなど、地域へは、施設訪問、未入园児招待、小中高生との交流など行い、また福岡市200園参加の「子どものえがお展」にパネルで紹介しました。月1回の園内研修では保育に関して気になっていることや内容を深めたいことをテーマに行い、今までの実践での良い点や改善点が見えて、活動ごとの課題を感じることが出来ました。保育の社会化に向けて、まずは保護者と地域の方々に、私たちの活動が正しく理解される取り組みが必要であり、理解と協力が必要不可欠であると実感しています。

(3) 【保育の社会化に向けて】～保育の営みをいかに社会に発信するか～

発表者 佐賀県 多久保育園 主任保育士 木崎 紀子

当園が拠点となって地域に発信している諸活動には、施設訪問・園行事への招待・あいさつ運動などがあり、地域交流では名札を付けて名前を呼び合い親近感をもったり、小学生とのふれあいで異年齢交流をしたりしています。外部からの発信で色々なまつりによさこいで参加したり、論語朗誦を施設で行ったりの取り組みを行ない、またお寺からの発信で行事に参加するなど、地域との繋がりや架け橋となっていることに自信を持ったところです。保育園が子育て文化の拠点となって発信すべきことは何か?できることは何か?を考慮しながら、新たな発信となれるものは何かを話し合いながら地域との繋がりを意識しています。今後も地域の人たちの気持ちを思いやりながら、こちらから地域に関心の目を向けることで繋がりを保っていき、「地域は家族」そういう関係を築いていきたいと思っています。



2. 討議内容

(1) 質疑応答

*つばさ保育園

Q: クラス日記は、誰がいつ作成し更新するのか。更新チェックは誰がするのか。

A: 担任が、お昼寝の1時～3時の間の15分程度で作成し、担任に任されているので日記のマニュアルを使って更新している。

Q: プールや泥んこあそびなど肌が出ているものは掲載しないとあるが保護者は見たいのではないか。

A: 園内の掲示板に写真掲示。

Q: 障害者の雇用の仕方はどうしているか。

A: 1日6H、週5日非正規雇用、用務員として主に掃除全般をしてもらっているが、園児との触れ合いの時間も作っている。

*福浜保育園

Q：園内研修は月1回（土）にしているが時間と職員伝達はどのようにしているか。

A：非常勤保育士を雇用して午前、午後に分け全職員が参加している。

Q：「子どものえがお展」での同意書、保護者の反応はどうか。

A：福岡市保育連盟からの同意書に保護者が記入している。「えがお展」に出展している子どもの保護者には個人的に話し、全体には展示があっていることは園内掲示で知らせている。

*多久保育園

Q：論語の重要性は認識しているが「年間10個」覚えるのは大変なのは。

A：論語の簡単な文章から月に1つ覚えるようにし、保護者には、論語の意味をプリントにして配布し、子どもたちは毎日、論語朗読を行なっている。また、地域から要望があれば年長児が施設等で披露している。

(2) グループ討議

討議の柱

①保育の社会化に向けての各園の取り組みの共有

②今後の課題と発信の共有10グループに分かれ活発に意見交換が行われ各園の様々な取り組みや課題などがみえ有意義な討議となりました。



3. 助言内容

助言者 福岡女学院大学 准教授 坂田 和子 氏

保育の社会化に向けて、各園子どもを真ん中に取り組みを発信しています。それらは日々の保育の営みについて、子どもの様子や行事等を生き生きと表現しており、保育の記録としても十分に機能し、共有されています。しかし、各園、地域の特徴などそれぞれの実態があり、発信に関して配慮や難しさがあります。本分科会では、発表を受け、グループ討議で協同して新たな発信に関する提案を探求していきました。これからは保育の説明責任を意識しつつ、保護者や地域社会に保育の教育的意図や成果、評価などを含めた発信を検討し、保育の見える化（＝可視化）をすすめ、保育業界のさらなる信頼と保育の価値の向上を目指すことが求められます。



乳幼児は“逃げる”ことを知らず、導けば何でもします。だからこそ子どもの気持ちに寄り添い、くみ取り、応答、代弁し、自己表現、抑制、コントロール、自己実現へと導く専門の存在が重要です。子どもが自分で折り合いをつけることを支えることは、子ども理解から始まります。『私たちが今から先に向けて取り組んで行くその時に「保育を語ることが出来るか」、つまり「保育の専門性を自覚しているか」「子どもたちの学びの連続性を把握しているか」がポイントになってくる』と結ばれました。

カテゴリーV：子育て・子育てを支援する仕組みをつくる

わが国の家族関係の給付のGDPに占める割合は諸外国のなかでも大変低い水準です。こうした環境を改善するとともに、日本の未来の社会を担う子どもを中心に、子どもたちが豊かに育つ環境を社会全体が支えていく仕組みについて研究・提言します。

第8分科会（参加人数 35名）

テーマ：「公立保育所・公立認定こども園等の使命と地域での役割」

保育・子育て支援の今日的な流れにおいては、都道府県や市町村に保育制度・施策に関する責務が増大する方向性であり、保育の質やその実践において地域間格差がすすむことが懸念されます。

本テーマでは、地域全体の保育の質の向上にむけた公立保育所・公立認定こども園等の意義や役割意識の普及、行政機関でもある特性を活かした具体的実践のあり方などについて研究を深めます。

座長	北九州市	子ども家庭局子ども家庭部保育課	保育指導担当課長	白井 洋子
助言者	中村学園大学		准教授	野中 千都 氏
意見発表者	北九州市	北九州市立徳力保育所	所長	河崎 幸子
	佐賀県	佐賀市立川原保育所	所長	末次 弘美
	長崎県	大村市立三城保育所	保育士	樋口 雅子
		大村市立放虎原こども園	保育教諭	小淵 涼子
幹事	北九州市	若松コスモス保育所	所長	山田 智子
記録	北九州市	中央保育所	所長	平田 久仁子
	北九州市	貫保育所	所長	石本 由紀恵

1. 発表要旨

(1) 親子通園に夢をのせて

発表者 北九州市 北九州市立徳力保育所 所長 河崎 幸子

「親子通園事業」の概要、実績について報告します。北九州市には子育ての悩みについて対応する様々な機関があります。しかし、発達が気になるが専門機関には抵抗がある、いつも子どもと一緒に息抜きできない、という保護者の実態も明らかになってきました。そこで、従来の支援から一歩踏み出し、専門機関とは違う角度から支援を行う「親子通園事業」を開始しました。発達の気になる子どもや育児に不安のある保護者を市内3箇所の直営保育所に設置した親子通園クラスで受け入れ、原則1年間、月8回の継続した保育を通して相談を行っています。担当の保育士が一人一人の子どもと保護者に応じた個別の支援計画を作成し、保護者の気持ちや不安に寄り添う伴走型支援を行っています。親子ともに「安心できる」「気兼ねなく通える、相談できる」「豊かな遊びを経験できる」場所を提供し、通園終了後の保育所、幼稚園、専門機関への移行支援も行っています。またアンケートを実施して、事業の実績や課題等の把握に努めています。今後は保育内容の充実、関係機関との連携の強化を図りながら、親子通園のPRを積極的に行い、市民が利用しやすい事業展開のあり方を模索していきたいと思えます。

(2) 『拓かれた保育～人々が子どもの育ちや保育を語り合う場～』

発表者 佐賀県 佐賀市立川原保育所 所長 末次 弘美

佐賀市の公立保育所幼稚園等のこれまでの取り組みを「保育の質の向上」「家庭や地域との連携」という視点から検証し、使命や役割を探りました。「保育の質の向上」では公立保育士の資質向上の取り組み、育ちと学びの連続性を図るため、つながりを意識した幼保小での連携プログラムの作成と活用を実践し、その情報を保護者にも発信しています。公立保育所が毎年行っている公開保育では、保幼小の保育教育関係者に加え、認定子ども園や、小規模、地域型保育園からの参加者が増えてきました。今後も研鑽を積み、保育環境や保育内容について情報を発信しながら連携していく必要性を感じています。その他、公立保育士が企画・運営をしている保育従事者研修会などで地域全体の保育力の底上げを目指しています。「家庭や地域との連携」では、子育て支援団体の支援や育成・強化を行っています。また、子どもと保護者を地域につなぐ中心の場として子育て支援センターがあり、市民にとっても子どもや子育てが身近に感じられるように互惠性のある地域との連携を工夫しています。人々が子育てや保育を協働し、新たな保育を創造していくことは地域全体の保育の質の向上や地域の活力につながり、そこに公立保育所等の役割や存在意義があると考えます。



(3) 公立保育所・公立認定子ども園等の使命と地域社会での役割

～今、わたしたちにできること～

発表者 長崎県 大村市立三城保育所 保育士 樋口 雅子
大村市立放虎原子ども園 保育教諭 小淵 涼子

現在まで公立保育所として療育支援、子育て力向上支援、保育力向上研修、関係機関・地域との連携等を行ってきました。今後の公立の役割、取り組んでいくべき課題を探るため、公立保育士、保育教諭、公立幼稚園教諭でプロジェクトチームを立ち上げ「保幼小連携」と「特別支援」の充実を2本の柱として研究を進めていくこととして、市内各園にアンケートを行いました。その考察から、「保幼小連携」については幼児教育と小学校教育のなめらかな接続を図るためのアプローチカリキュラムの作成、意見交換会の実施、就学予定児学校見学、保護者向けに小学校に関する情報誌の作成を行うことになりました。「特別支援」については特別支援に関する研修や小学校への情報提供を行うことにしました。公立保育所・公立子ども園がモデルとなり実践を行い、今後、市内全域での取り組みにつなげ、全ての子ども達が就学後の生活や学びへスムーズに移行できるよう、更なる充実を図っていききたいと思います。市内すべての子どもの育ちを保障するため地域全体の教育・保育施設の保育水準の向上を目指し、公民の別を問わず、保育所、子ども園、幼稚園で課題を共有し、他の公的機関との連携をとり、保育行政や子育て支援策へ反映させることが役割と考えます。

2. 討議内容

(1) 質疑応答

*北九州市立德力保育所

Q：北九州市の親子通園の通園状況を教えてください。

A：現在3ヶ所でうち1ヶ所は開園準備中です。1ヶ所あたり5、6組の親子が通園しています。通園期間は原則1年間だが通年を通して増減しています。

*佐賀市立川原保育所

Q：アプローチカリキュラムの作成など、連携をどのように行っているのですか。

A：教育委員会の指導主事、保育所長、年長児担任などが作成に携わっています。小学校との連携はお互い無理なく、しっかりと定着しています。

*大村市立三城保育所・大村市立放虎原こども園

Q：いろいろな機関と連携が取れる理由は何だと思えますか。

A：やはり公立という立場であると思えます。公立がモデルとなって連携を取りやすい方法を探り、全域に広がるようにするのが課題だと思えます。



3. 助言内容

助言者 中村学園大学 准教授 野中 千都 氏

北九州、佐賀、大村市3つの発表で共通する課題として特別支援（配慮を要する子ども）とその周辺への取り組み、他機関との連携がありました。また子ども、保護者、他機関、保幼小、地域などを「つなぐ」ための様々な取り組みがされていました。連携を生かし、公立がモデルとなり、市全体の保育環境を整えて、地域の子どもの育てたいという意識が感じられました。就学について、保育所側は子どもがスムーズに学校に馴染めるように、また保護者が不安にならないように力を入れて様々な準備を行います。保育所側と小学校側の準備に対するバランスについて、皆さんの考えや情報があれば教えていただきたいです。

ラベルを使ったグループワークでは「保育士の専門性（役割）」について日々の保育、年間の取り組みを整理し、「公立保育所・公立認定こども園の役割」では公立園ならではの取り組み、公立園に望まれることを整理しました。客観視すると膨大な量ですが、保育はチームで行う、協働の力が必要です。役割を分担して取り組んでほしいと思います。保育は「感情労働」でもあり、認知されにくい仕事でもあります。そのためにも日々の保育を客観視して、文章化、図式化してわかりやすくし、認知を広げることは公立の役割と考えます。また、気づいたことを明らかにし、公立園に求められることや期待されることは何かと考察を行い、「つなぐ」役割を持つことを意識できるようにしてほしいと思っています。

テーマ「子ども・子育て支援新制度について」

- ◆幹事・座長 北九州市 愛の園保育園 園長 田中 秀一
- ◆コーディネーター (公社) 全国私立保育園連盟 常務理事 平野 弘和 氏
- ◆シンポジスト (一社) 東京都民間保育園協会 事務局長 長田 朋久 氏
- ◆シンポジスト 東京都三鷹市 市長 清原 慶子 氏
- ◆シンポジスト 九社連保育協議会保育士会 会長 北野 久美 氏

- ◆記録者 北九州市 西教寺保育園 園長 日野 真人
- 北九州市 天籟寺保育所 所長 秋吉 直美

第1部 講演

- 講義 「新たな制度と今後の課題」
- 講師 (公社) 全国私立保育園連盟 常務理事 平野 弘和 氏



平成 27 年度施行された新制度の一番の特徴は、国家戦略としての少子化対策であり、財源確保と併せて制度を改革していこうとしていることです。新制度の根底にあるのは「子ども・子育て支援新制度」を持続性の高い施策とする必要があるという認識です。人口減少社会がもたらす国力の低下——ひいては社会保障制度の形骸化は国民全体にとって喫緊の課題です。その中でも特に重要である、少子化対策の必要性は議論をまたぬところでしょう。平成 25 年度から開催されてきた「子ども・子育て会議」において議論されてきたのも、早急に何らかの有効な手立てを講じる必要があるという観点からでした。これに対して保育三団体では積み上げ方式による法定価格の決定を求めてきました。もちろん新制度に対しては、制度設計上での漏れや不備を持続的に見直し、質の改善に向けて恒久的財源を確保していかなければならないでしょうし、疲弊する地方に配慮する必要もあるでしょう。また現場の声を汲み上げていくことも大事です。福祉に対するニーズは少数者だけでなく、広くニーズを汲みあげていくことが必要です。保育対策関係予算の推移からも、国の施策と予算付けが、少子化対策へ及ぼす影響は明らかです。

制度は実施されればそれで終わりではなく、問題点を汲み上げ検証し、それに対する改善方法を議論して課題を明らかにし、その結果をフィードバックしていかなければなりません。そしてフィードバックしたものの問題点をさらに点検していかなければなりません。中央と地方自治体、それに現場が三位一体となって改善し作り上げていくことが、われわれの未来そのものである子どもたちの育ちへ繋がっていくと考えています。



第2部 シンポジウム

シンポジスト ◆ (一社) 東京都民間保育園協会 事務局長 長田 朋久 氏

「子ども・子育て支援法の公定価格から見た課題ポイント」

新制度を検証するにあたり公定価格の観点からというポイントで見ていきます。子ども・子育て支援を行っていく上で、人材確保の重要性は議論を待たないところです。ついては、全職種平均賃金より下回りかつ、幼稚園教諭よりも低い職員給与などの「処遇改善」が重要になります。そのための恒久的財源確保は喫緊の課題です。しかし消費税の10%への増税は平成29年4月以降まで見送られました。職員の定着・確保と「職員給与の改善とキャリアアップの推進」はそれぞれ別項ではなく一つの方向として考えていくべきでしょう。職員の処遇改善はもともと+5%が提示されていました。しかし、財源の関係で+3%に止まってしまいました。これは平均11年で止まっている経験年数を14年まで引き上げていけるよう求めていく方向でも、やはり+5%の処遇改善を求めていくべきであると考えます。+2%については実現に向かう方向が打ち出されたようですが、まだ注視する必要があるでしょう。また保育標準時間が11時間と認定されています。しかし従来の8時間保育との差である3時間分を人件費として公定価格に盛り込んだとしているが実際には十分とは言えない単価となりました。

課題についてですが、まず職員配置については将来的にはすべての年齢の配置基準を見直す必要があるでしょう。しかし、この点は人材不足と表裏一体です。所長設置義務化もまたしかりと考えます。また研修費の獲得も含め、今後も残りの3千億円超の満額の前算獲得が鍵となります。職員の定着・確保やキャリアアップも、財源確保と不二の関係であると考えます。



シンポジスト

◆ 東京都三鷹市 市長 清原 慶子 氏 「基礎自治体の視点から見た制度と今後の課題について」

新制度について基礎自治体の視点からお話ししていきます。三鷹市では『次世代育成支援行動計画(前期)』に加えて、平成21年3月『三鷹市子育て支援ビジョン』を策定し、子ども・子育て支援の環境整備に取り組んできました。また平成22年4月から子ども政策部を創設し、かねてより準備してきたこれらの取り組みをベースに公立私立の連携による「子ども・子育て支援新制度」への対応を進めてまいりました。平成27年3月に策定した『三鷹市子ども・子育て支援事業計画』は、子育て支援を「制度(経済的)支援」、「施設保育による支援」、「在宅子育て支援」を三位一体として、多様な主体により実施するものです。これは、まさに「民学産公の協働」ということになります。三鷹市では、子ども・子育て支援の取り組みにおいて、特に「保育の質」を重視していることから、実践についての「検証・研究・研修」の拡充をテーマとしています。三鷹市が行った市民(利用者)ニーズ調査を基礎に、大学・研究機関の連携組織であるNPO法人三鷹ネットワーク推進機構の「三鷹教育・子育て研究所」や三鷹市教育委員会と連携しながら、保護者や公立私立の保育士の当事者も参加している「三鷹市子ども・子育て会議」が計画全体の評価・検証をしながら進行管理を行います。継続的な点検・評価・見直しのPDCAサイクルを回していくことで『三鷹市子ども・子育て支援事業計画』は推進されていくのです。そして妊娠期からの切れ目のない支援を実現するためにも利用者とサービスメニューのマッチングを重視しています。三鷹市は、新制度において、子ども・子育て支援の実施主体として改めて基礎自治体が大き

な責任を担うことになったということから、多様な主体の協働を進めることによって、地域の実情に応じた子ども・子育て支援が今まで以上に可能になると考えています。

課題としては、自治体が競争し合うのではなくナショナルミニマムとしての子ども・子育て支援施策の拡充の必要性が上げられるでしょう。それは国の社会保障費の公平な分配とも関連しています。量的拡充と質的拡充は表裏一体であり、そのためにも国の財源保障が極めて重要です。三鷹市の保育は、設置者の立場を超えて、公立保育園・子ども園も、多様な私立保育園・子ども園も、子どもの最善の利益を求めて協働していくことを目指しています。

シンポジスト ◆九社連保育協議会保育士会会長 北野 久美 氏

「保育の現場から～子ども・保育者・保護者～」キャリアデザインを視野に入れて

子ども・子育て支援新制度について、「保育現場（子ども・保育者・保護者）と制度」、「保育の質ってなんだろう」、「キャリアアップの捉え方」の観点から考えていきたいと思っています。私たち保育士（者）は子どもの代弁者であると同時に、子育て支援の担い手でもあります。その視点から新制度を見た時、「保育の方向性」の中で「保育」という言葉が指し示すものをしっかり捉えていきたいと考えています。

「保育の心とは共に育つ」ことであり、保育所とは「最もふさわしい集団生活の場」であると言えます。食育も重要であり、「食べることは生きること」なのだ伝えていきたいと思っています。

次に課題ですが、私たち保育士の仕事を考える時、「チームで仕事」するということを強く意識します。保育所、施設長、保育士、給食担当者、保護者を繋ぐワードは「協働」ということであろうと感じます。そしてその協働する場で、私たち保育士が専門職としていかにキャリアアップしていくのか、またキャリアパスしていくのかという視点も大事だと思います。私たちのスキルを高めることが、そのまま必要な資質を現場で発揮できるということに繋がっていくと考えます。「保育士さんありがとうメッセージ」にあった「保育士は育ちのヒーロー」との言葉は、広くすべての保育士さんへの応援メッセージになっていると思います。私たち保育士は、先の見通しをもった社会福祉の専門職であり続けるためにも、共に学び続けていきたいと思っています。



<質疑応答>

コーディネーターの平野先生より、三人のシンポジストにキャリアパスを自園運営にどのように反映させているか質問があり、単に給与を上げていくだけがキャリアパスではないとの意見や、自治体の場



合は、本人の努力や成果を給与や役職に反映させることが比較的可能であるが、役職や給与が上がることだけがキャリアパスではなく、専門的に一つの分野のエキスパートになるための研修体制を含む条件整備も重要ではないかとの意見があった。また給与的に評価するだけでなく、職員のモチベーションを高め達成感を意識して行けるような人事配置を行うと共に、将来設計を描けるようなキャリアパスを重視した人財育成が必要であるとの意見もあった。

演 題 「保育者の専門性を考える」

講 師 大阪総合保育大学 児童保育学部学部長 教授

大阪総合保育大学大学院 教授 大方 美香 氏

梅雨明けを待つように快晴の空の下、「第3回九州保育三団体研究大会」が北九州市において、関係各位のご支援により盛大に開催されましたことを、開催地として心より感謝申し上げます。また、第28回九州ブロック保育士会セミナーには、470名を超える多くの方にご参加頂き、保育士会創設60年となる今年にふさわしい結集ができたことを嬉しく思います。

研修会式典では、北野久美九社連保育協議会保育士会長に本セミナーの趣旨説明を、そして上村初美全国保育士会会長に、保育情勢を踏まえた全国保育士会の活動状況を基調報告としてお話し頂きました。

毎年の課題に焦点をあて行ってきた本セミナーの研修には、大阪総合保育大学 児童保育学部学部長・教授の大方美香先生をお招きし、「保育者の専門性を考える」と題して、ご講演頂きました。

「養護とは何か」「毎日の生活を営むということはどういうことなのか」について、具体的な生活習慣をモデルに紐解くようにお話され、日常生活の中にこそ、保育者と子どもが相互に成長していく上で大切な事が多くあるという視点を頂きました。

現在、子どもたちが生活の中において、自ら考え学んでいくという経験が失われてきています。保育の専門家である保育者は、“育む”という人間教育を意識すること、そして意図された育ちの環境とは何かを考えていくことが重要となり、そのことを保護者へ説明する責任がある。これが保育の可視化であるということ forcefully 語られました。

また、講演最後の「人が大人になるためには、必ず、必要な大人の役割がある。」という言葉には、保育者としての専門性を改めて認識させられました。

講演終了後、先生への大きな拍手に、本セミナーにおいて、子どもの幸せのための手つなぎが深まり、一層の保育士会組織の充実強化が図られたことを感じ、閉会となりました。

（報告者 北九州市保育士会副会長 花田喜久代）



第3日目 7月22日(金)



1. 記念講演

演題 「今後の保育の体制とその向上に向けて」

講師 白梅学園大学・同大学院

教授・研究科長 無藤 隆 氏

現在、小学校に就学する子ども達の殆どが保育園（45%）幼稚園（52%）出身であり、数年後は保育園が幼稚園を上回ると予想されます。平成30年から改定実施される保育所保育指針では、保育所（園）と幼稚園、認定こども園の3歳以上児は共通の内容に統一していく予定です。今回改定される最大のポイントは、幼児教育における「見方・考え方」についてです。具体的には、幼児が身近な環境に主体的に関わり、心動かされる体験を重ね、遊びが発達していく中で、諸感覚を働かせながら試行錯誤したり思い巡らしたりすることを想定しています。このような体験を通して培われた「見方・考え方」は、小学校以降において統合化することの基礎になると考えられます。また、幼児教育においてこの時期に育みたい資質・能力は、現行の幼稚園教育要綱等の5領域の枠組みにおいても育んでいくことが可能であると考えられることから、引き続き維持することとなりました。さらに、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」とは、保育園、幼稚園と小学校の教師がもつ、5歳児終了時の姿を共有化することにより幼児教育と小学校教育との一層の強化が図られます」と述べられました。

無藤先生は、幼児教育部における取りまとめ（案）の文章を一語一句詳しく説明してくださいました。そのことで、私たち保育関係者が子どもの成長にいかに関与すべきか、という保育の本質にも関することだと学ばせていただきました。



2. 総会

(1) 議長団選出

(2) 議長団あいさつ

(3) 第2回九州保育三団体研究大会報告
(佐賀県)

(4) 分科会報告

(5) 大会宣言

(6) 次期開催県あいさつ (長崎県)

(7) 九州保育三団体協議会旗引継ぎ



(議長団あいさつ)



(前回大会報告)



(分科会報告)



(九州保育三団体協議会旗引継ぎ)



(次期開催県あいさつ (長崎県))

3. 閉会式

大会宣言

「すべての人が子どもと子育てに関わりをもつ社会の実現をめざして」をテーマとして、ここ北九州市において、第三回九州保育三団体研究大会を開催することが出来ました。

子どもを取り巻く環境が大きく変動する中、九州各県より千五百名以上の保育関係者が集い、熱き討議を繰り広げました。

平成二十七年四月に「子ども・子育て支援新制度」が施行され一年余りが経過しましたが、我々九州保育関係者は「子どもは国の宝、保育は公が責任を持つこと」を主張し、児童福祉法第二十四条を護ることが出来ました。しかし、今回の新制度では、保育の基準は各市町村にゆだねられ、様々な運用がなされることによって保育環境・保育条件の地域格差や、保育所(園)と認定こども園間の加算要件にも格差が生じています。これまでとは違った保育・教育のあり方をはじめとする様々な変革の中で保育現場は揺れ動き、また、喫緊の重要な課題である保育士等への処遇改善・人材確保の問題など、これらに対する財源確保の課題も残されています。

私たちは保育所(園)がもつ様々な機能を活かし、保育サービスの向上や地域社会への貢献に努めてまいりました。このような中、今回の社会福祉法人改革では、権限を強化された評議員会設置の義務化や事業運営の透明性が求められるなどさらなる社会的な責任が課せられることとなりました。

これまでも九州保育三団体協議会は、保育所(園)における保育の質を高めるため、保育士等の抜本的な処遇改善と職員配置の実態を適切に評価した給付の改善を求め、国や様々な関係機関に対し要望活動を行ってまいりました。今後も児童福祉の向上のため、常に視点を「子どもの最善の利益と育ちを保障する」ことに置きながら、より一層活動していくことが私たちの使命です。

本年四月に発生した熊本地震では、多くの保育所(園)が被害を受け、また保育士も生活基盤が壊された中で、日々の保育をこれまでと変わりなく提供しております。私たちは”九州はひとつ”を合言葉に、手を携えてこの苦境を乗り越えなければなりません。

この大会を機に、九州保育三団体協議会に関わる私たち保育関係者全員が、保育の質を高め、地域社会との連携を図り、子どもの健やかな成長が保障される環境の構築を目指していくことを全国に発信し、努力邁進していくことをここに宣言します。

平成二十八年七月二十二日

第三回 九州保育三団体研究大会参加者一同